

岩泉町

○問合せ先：岩泉町農林水産課 TEL:0194-22-2111

○事業名 岩泉町漁業担い手対策事業

○事業対象者・条件

新規漁業就業者及び指導受入漁業者

○事業内容

新規漁業就業者への活動支援。

- ・ 共同利用漁船及び漁船に付随する漁具の貸出
- ・ 新規漁業者 1 人につき 12 万 5 千円/月を最長 3 年間支給
- ・ 指導漁業者に 3 万円/月を支援